

## 郡山市協働のまちづくり縁結び事業実施要領

### (趣旨)

第1 この要領は、まちづくりに参加することを通じて社会貢献、地域貢献等を行う意思を有する市民等を市が登録し、市民等又は市が公共的又は公益的事業を実施する場合において、当該市民等及び市を相互にマッチングすることにより、新たな公共の担い手を創出するとともに、市民、事業者及び市による協働のまちづくりを推進することを目的とする郡山市協働のまちづくり縁結び事業（以下「縁結び事業」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (定義)

第2 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 市民 市内に居住している者、勤務する者及び在学する者をいう。
- (2) 事業者 営利、非営利を問わず、事業活動を行っている法人及びその他の団体をいう。ただし、市民活動団体を除く。
- (3) 市民活動団体 町内会、自治会その他の市内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて組織された団体及び特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第2条第2項に規定する特定非営利活動法人、ボランティア団体その他の団体で市民公益活動（郡山市協働のまちづくり推進条例（平成22年郡山市条例第28号）第2条第5号に規定する市民公益活動をいう。）を継続的に行うものをいう。
- (4) 市民等 市民、事業者及び市民活動団体をいう。
- (5) 縁結びバンク 市民等を登録した市が保有するデータベースをいう。
- (6) 登録者 縁結びバンクに登録された市民等をいう。
- (7) マッチング 協働により事業を実施するための機会を提供することをいう。
- (8) 協働事業 マッチングを通じて市民等が互いに協力して実施する事業をいう。

### (登録者の要件)

第3 縁結びバンクに登録することができる市民等は、市内で行われるまちづくり活動を通じて、社会貢献、地域貢献等を行う意思を有しているものとする。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する市民等は、縁結びバンクに登録することができない。

- (1) 法令等に違反する行為のあったもの又は違反するおそれのあるもの
- (2) 公序良俗に反する活動を行うもの又は反する活動を行うおそれのあるもの
- (3) 政治的活動を行っているもの又はその活動を助長するおそれのあるもの
- (4) 宗教的活動を行っているもの又はその活動を助長するおそれのあるもの
- (5) 市が行う指名競争入札に係る指名停止措置を受けているもの又は受けることとなることが見込まれるもの
- (6) その他市長が縁結びバンクに登録することが適切でないとするもの

3 市長は、登録者が前項各号のいずれかに該当することとなったときは、登録を抹消するものとする。

### (登録方法)

第4 縁結びバンクに登録を希望する市民等は、郡山市協働のまちづくり縁結びバンク登録申込書（第1号様式）を市長に提出しなければならない。

(登録の適否及び通知)

第5 市長は、前条の申込書の提出があったときは、その内容を審査の上、登録の可否を判断し、申し込みをした市民等に対し通知するものとする。

(市民等の情報の公開)

第6 市長は、登録者の登録情報について、市のウェブサイトに掲載する等の方法により、これを公開するものとする。ただし、登録者が公開を希望しない場合は、これを公開しないことができる。

(マッチングの申込み)

第7 登録者とのマッチングを希望する市民活動団体は、郡山市協働のまちづくり縁結び事業マッチング申込書（第2号様式）を市長に提出しなければならない。

(マッチングの対象事業)

第8 マッチングの対象とする市民活動団体が行う事業は、第1の趣旨に合致するものとして実施される事業であって、おおむね次に掲げる要件に該当する事業とする。

- (1) 自主的及び自立的に行うまちづくり活動として実施される事業
- (2) 公共性及び公益性が高いと認められる事業
- (3) 協働することにより、より高い事業効果が期待できると見込まれる事業
- (4) 今後のまちづくりに資する新たなネットワークの構築が期待できる事業

2 市民活動団体のマッチングの申込みの内容が前項各号に該当するか否かは、市民活動団体の実施する事業の趣旨、目的等を総合的に勘案して、市長が判断するものとする。

(マッチングの決定)

第9 市長は、第7の規定により市民活動団体からマッチングの申し込みがあった場合において、登録者とマッチングすることが適当と認めたときは、当該市民活動団体及び登録者に対し、通知するものとする。

(調整)

第10 市長は、協働事業の実施に当たり必要があると認めるときは、当該事業の推進に向けて必要な調整を図るものとする。

(活動報告)

第11 登録者及びマッチング申込者は、協働事業を実施したときは、市長に対し活動報告を行うものとする。

(内容の公表)

第12 市長は、協働事業を実施したときは、その内容を公表する。

(実施方法)

第13 事業の実施については、適切な事業運営を確保できると認められる団体に、次に掲げる業務を委託することができる。

- (1) 第4に規定する登録に関する業務
- (2) 第5に規定する登録の判断及び通知に関する業務
- (3) 第6に規定する情報公開に関する業務
- (4) 第7に規定するマッチングの申込みに関する業務
- (5) 第9に規定するマッチング決定に伴う通知に関する業務

- (6) 第 10 に規定する調整に関する業務
  - (7) 第 11 に規定する活動報告に関する業務
  - (8) 第 12 に規定する内容の公表に関する業務
- 2 前項の場合において、これらの規定中「市長」とあるのは「受託者」と読み替えるものとする。
- (その他)

第 14 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、別にこれを定める。

附 則

この要領は、平成 24 年 9 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 25 年 5 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

第1号様式

郡山市協働のまちづくり縁結びバンク登録申込書

郡山市協働のまちづくり縁結び事業の目的に賛同の上、郡山市協働のまちづくり縁結び事業実施要領第4の規定により、次のとおり登録を申し込みます。

フリガナ	
氏名・団体名・事業所名	
ウェブサイト	※市民活動団体・事業所のみ
代表者名	※市民活動団体・事業所のみ
担当部署・担当者名 (非公開)	
連絡先(非公開)	電話(FAX) E-MAIL
住所	
設立年月日	※市民活動団体・事業所のみ
業種・職種	
社会貢献・地域貢献等まちづくり活動についての理念	※ ウェブサイトで情報提供されている場合、アドレスをご記入下さい。 またパンフレット等の資料があれば添付してください。 ※ 市民活動団体・事業所のみ
これまでの社会貢献・地域貢献等まちづくり活動等の実績	※ これまで社会貢献・地域貢献等まちづくり活動に取り組まれた実績があれば、ご記入下さい。 ※ 市民活動団体・事業所のみ
協力できる具体的内容	※ 希望する分野にチェックをして下さい。(複数可) <input type="checkbox"/> 自身がボランティアスタッフとして活動 <input type="checkbox"/> ボランティアスタッフの派遣 <input type="checkbox"/> 市民講座等への講師の派遣 <input type="checkbox"/> 道具・物品等の貸与(具体的なもの: ) <input type="checkbox"/> 施設・スペース等の貸与(具体的なもの: ) <input type="checkbox"/> 道具・物品等の現物提供(具体的なもの: ) <input type="checkbox"/> イベント開催時の景品提供(具体的なもの: ) <input type="checkbox"/> 人材の育成(社会見学、インターンシップ生等の受入れ) <input type="checkbox"/> 情報の発信(郡山市のPR、市の情報掲載) <input type="checkbox"/> その他( )
備考及び特記事項	※ 登録簿に登録、マッチングするに当たり、相手側に知っておいて欲しいこと等があれば記入して下さい。施設、スペース等に関するものである場合は、簡単な図面等があれば添付して下さい。
ウェブサイトへの掲載希望	<input type="checkbox"/> 希望する(以下の項目で公開を希望するものにチェックをしてください。) <input type="checkbox"/> 氏名・団体名・事業所名 <input type="checkbox"/> 代表者名 <input type="checkbox"/> ウェブサイト <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 設立年月日 <input type="checkbox"/> 業種・職種 <input type="checkbox"/> 理念 <input type="checkbox"/> これまでの社会貢献・地域貢献の実績 <input type="checkbox"/> 希望しない

## 同 意 書

郡山市協働のまちづくり縁結びバンクに登録の申込みをするに当たり、下記の事項に同意します。

- 1、郡山市協働のまちづくり縁結び事業実施要領（以下「要領」という。）の目的に賛同の上、登録します。
- 2、事業の実施に当たっては、要領等を遵守し、お互いに協力します。
- 3、登録の解除に当たっては、郡山市長あてに書面にてその旨を通知します。
- 4、登録期間中に違法行為等があった場合は、書面にてその旨を通知します。  
（その違法行為等を理由に、登録を解除する場合があります。）
- 5、事業の実施に当たっては、保険等への加入手続きを行います。

\_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日

郡山市長 様

住所

氏名・団体名・事業所名

第2号様式

郡山市協働のまちづくり縁結び事業マッチング申込書

郡山市協働のまちづくり縁結び事業の目的に賛同の上、郡山市協働のまちづくり縁結び事業実施要領第7の規定により、次のとおり申し込みます。

対象となる事業	
事業の開催日	年 月 日 ( )
事業の開催場所	
事業の内容	※ 事業の目的、対象者など事業の概要を分かりやすく記入して下さい。
希望するマッチング内容	※ 登録事業者一覧表を参考に、マッチングを希望する分野にチェックをして下さい。(複数可) <input type="checkbox"/> ボランティアスタッフの派遣 <input type="checkbox"/> 市民講座等への講師の派遣 <input type="checkbox"/> 道具・物品等の貸与(具体的なもの: ) <input type="checkbox"/> 施設・スペース等の貸与(具体的なもの: ) <input type="checkbox"/> 道具・物品等の現物提供(具体的なもの: ) <input type="checkbox"/> イベント開催時の景品提供(具体的なもの: ) <input type="checkbox"/> 人材の育成(社会見学、インターンシップ生等の受入れ) <input type="checkbox"/> 情報の発信(郡山市のPR、市の情報掲載) <input type="checkbox"/> その他( )
フリガナ	
氏名・団体名・事業所名	
代表者名	※事業所・市民活動団体のみ
担当部署・担当者名	※事業所・市民活動団体のみ
連絡先	
住所	
設立年月日	※事業所・市民活動団体のみ
会員数	※事業所・市民活動団体のみ
備考及び特記事項	

同意書

郡山市協働のまちづくり縁結び事業に申込みをするに当たり、下記の事項に同意します。

- 1、郡山市市協働のまちづくり縁結び事業実施要領(以下「要領」という。)の目的に賛同の上、申し込みます。
- 2、事業の実施に当たっては要領等を遵守し、市民に対し、公共サービスを提供するよう互いに協力しながら事業を実施します。

年 月 日

郡山市長 様

住所

氏名・団体名・事業所名